

■準備書における各評価項目の詳細記載ページ等一覧（準備書本編p.285「第6.1-2表」に加筆。）

環境要素の区				影響要因の区				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用				
								工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の使用	施設の稼働	資材等の搬出入	廃棄物の発生	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大環境	大気質	p.369～p.528	硫黄酸化物											
				窒素酸化物	○				○				○		
				浮遊粒子状物質											
				石灰粉じん											
		粉じん等	○										○		
		騒音	p.529～p.570	騒音	○	◎							◎	○	
		振動	p.571～p.602	振動	○	◎							◎	○	
	水環境	水質	p.603～p.671	水の汚れ									×		
				富栄養化											
				水の濁り		○	○								
				水温										○	
		底質	p.672～p.678	有害物質		○									
その他	p.679～p.686	流行及び流速									○				
その他の環境	地形及び地質		重要な地形及び地質												
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	p.687～p.890	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）			○	○								
			海域に生息する動物				○			○					
	植物	p.891～p.944	重要な種及び重要な群落（海域に生息するものを除く。）			○	○								
			海域に生息する植物				○								
生態系	p.945～p.996	地域を特徴づける生態系			◎	◎									
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	p.997～p.1024	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○								
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	p.1045～p.1052	産業廃棄物			○								○	
			残土			○									
	温室効果ガス等	p.1053～p.1056	二酸化炭素					○							
※環境保全のための措置				p.1057～p.1088											
※事後調査				p.1089～p.1226											

■：「発電所アセス省令」第21条第1項第2号に定める「火力発電所（地熱を利用するものを除く。）別表第2」に示された環境影響評価参考項目（<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H10/H10F03801000054.html>）

○：方法書段階で環境影響評価の項目として選定した項目

◎：方法書から追加された項目（市意見として提出した内容）

※：独自に加筆した項目

■市提出意見に対する回答記載箇所